

日本獣医師会雑誌 通巻 900 号 発刊記念連載特別企画

—各分野で活躍する獣医師のさらなる飛躍に向けて (I)—

産業動物臨床の課題と取組み

西川治彦[†] (公社)日本獣医師会理事)

1 はじめに

昭和 23 年, 社団法人日本獣医師会の発足と時を同じくして日本獣医師会雑誌が創刊され, 今号が通巻 900 号の節目を迎えるとのことである。この 70 数年の長きにわたり, さまざまな時代背景のなかで努力を惜しまず, 現在の獣医事の基礎を築きあげた先人たちに敬意を表すると同時に, 身の引き締まる思いである。社会情勢は刻々と変化し複雑化する一方であり, 獣医療を取り巻く環境も変化を余儀なくされてきた。幾多の大きな時代のうねりを乗り越え, 脈々と受け継がれてきた獣医師としての誇り, 社会的責任, 技術, 知識等を, 次世代を担う若者に繋いでいくのがわれわれの役目と, 志を新たにしたところである。

日本獣医師会の産業動物臨床職域理事として就任し, 4 年が経過した。その中で, 「産業動物獣医師の確保対策」「産業動物獣医療提供体制の整備・充実」「農場管理獣医師制度の確立と運用のあり方」等を主なテーマに, さまざまな角度から議論し検討してきた。この 2 年間は, 世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症の影響で, 対面での討議がままならず, リモート会議を中心に意見交換を重ねてきた。減少傾向が続き落ちていたかにみえた新型コロナも, 変異株の出現でまだまだ終息には程遠く予断を許さぬ状況となっているが, 今後も可能な限り委員の皆さまと意思の疎通を図りながら課題を共有し, 一丸となって問題解決のために取り組んでいきたい。

本稿では, 臨床現場での課題と取組みについて, 産業動物臨床部会で検討されている内容も織り交ぜながら, 考えを述べてみたい。

2 産業動物獣医師の確保対策

平成 30 年に農林水産省が獣医系大学の学生にアンケー

ト調査をしたところ, 入学前は 51%が小動物臨床を志望しているのに対し, 産業動物臨床は 9%にすぎないという結果が出た。獣医学生のお多くは大都市圏出身で, 獣医師というと「小動物のお医者さん」というイメージが大きく, テレビドラマ, 漫画などで描かれる魅力的な獣医師を見て憧れるのも無理のないことである。それに対し, 子どもの頃に産業動物は見たことも触れたこともないという学生も多く, 産業動物獣医療の魅力, 社会における重要性, 貢献度等を伝えていくのは至難の業である。

日本獣医師会雑誌に「夢は牛のお医者さん」というジュニア文庫の紹介があった。新潟県の小さな村に暮らす少女が, 獣医さんになりたいという夢をかなえるまでの 26 年間に密着取材したドキュメンタリー映画を書籍化したものだ。このようにメディアの力を借りていろいろな形で分かりやすく発信できれば, より多くの人に産業動物獣医療への興味を持ってもらえるのではないかと思う。

われわれが獣医師として就職した頃は, 「汚いのが当たり前, カッコつけて臨床ができるか」という風潮がまかり通っていた。われわれはそんなイメージを払拭するために, 診療において白衣は常に清潔なものを心掛け, 一部の有志でネクタイの着用を始めた。その後, 欧米で主流だったツナギを取り入れたが, 私はネクタイにだけはこだわり「ツナギにネクタイ」という自分のスタイルを通した。後に, 訪問していた酪農家の息子さんから「われわれに憧れ獣医師を目指した」という話を聞き, 自分たちの行動も無駄ではなかったと嬉しい気持ちになった。

2017 年 10 月号の論説で, オホーツク地域で協議会を作り, 平成 24 年から行っている酪農学園大学実習生の受け入れについて紹介したが, コロナ禍の状況を除けば, 現在まで順調に推移している。この「参加型臨床実習」を通して, 当地区への就職を希望する学生が増えているとのことである。臨床現場の実態が理解され, 疾病

[†] 連絡責任者: 西川治彦 (酪畜支援センター)

〒 099-0422 紋別郡遠軽町清川 64-2 ☎・FAX 0158-42-7552 E-mail: rakutikushien.642@nifty.com

牛が的確な治療により回復する様を経験することで、臨床の面白味も実感できたのではないかと思う。産業動物臨床獣医師を地方に確保し、定着してもらうためには、地域が一体となり、ある程度の投資も必要である。地域の産業動物獣医師を目指す高校生に、国の「獣医師養成確保就学資金貸与事業」を利用し、協議会でも修学資金を貸与し、一定要件を満たすと償還が免除される制度を実施してきた。これまで2名がこの地域枠により酪農学園大学に入学し、就学中であるが、大変優秀な成績で将来を期待されている。

医療分野においては医師の地域偏在解消のため、医学部入試に地域枠を設けているが、同様に、獣医療においても地域偏在の解消は重要な課題である。私立大学では実施されているが、全国の獣医系国公立大学でも地域枠入試の実施を日本獣医師会として要請しているところである。現在、計画中、調整中の大学もあり今後に期待したい。

3 地域獣医療体制の整備・充実について

近年、法人化、集約化による大規模農場が増加する一方で、家族経営の飼養戸数は年々減少しているとはいえ大半を占めている。これらの飼養形態の異なる畜産現場における獣医療に対するニーズは多種多様で、更に海外悪性伝染病に対する防疫対策等、獣医師への負担はますます過重なものとなっている。NOSAI家畜診療所、開業獣医師、家畜保健衛生所等が相互に連携を図り協力体制を構築していく必要がある。

(1) NOSAI 家畜診療所の今後の方向性

NOSAI 家畜診療所は、地域の基幹センターとしての役割を担い、診療はもちろん、疾病予防、家畜伝染病対策、生産獣医療、飼養衛生管理等の多面的な活動を行っている。このたびの農業共済制度改革により、人件費相当部分に当たる掛金乙がなくなったことで、北海道や家畜頭数の多い地域では、比較的影響は少ないが、家畜頭数の少ない診療所においては、診療収入も限られ、厳しい経営を迫られることとなる。

動物の健康を群単位で管理するハードヘルスの概念が日本に紹介され30年以上が経過する。一時は盛り上がりを見せたものの、当時は、小規模農場が多かったことから、個体診療への依存度が高く、なかなか広まらず定着するまでに至らなかった。災害ありきの共済制度がネックとなっていたことも事実である。こうした中でも、ハードヘルス事業を継続し推し進めてきた先生方も多く、近年では、多頭化された大規模農場の増加と相まって再び脚光を浴びている。

NOSAI 宮崎では各種の群管理指導事業の有料化に組織をあげて取り組み、大きな収益を上げている。これか

らのNOSAIは、一般診療とは別に、こうした事業を進めていく必要がある。この事業の成否は、共済掛金のほかに対価を支払ってでも生産者にメリットが多いということであり、そのためには農場の生産性向上のため獣医師も自ら研鑽していかなければならない。北海道においても、有料で指導事業を行っているNOSAIもあるが、ごく一部に限られた取組みであった。今後は、管理獣医師制度の導入も視野に置き、診療所全体でそれぞれの獣医師の得意分野を活かしながら衛生管理、疾病予防等、生産獣医療を組織的に行っていくべきである。

「北海道獣医療提供体制整備計画書」によると、診療施設における獣医師は、現況では概ね確保されているとしているが、途中退職者の増加や、女性獣医師の増加により休職中の代替獣医師の確保が課題となっている。令和4年度には、5つのNOSAIが全道1つに統合されるため、各NOSAIは体制を見直し地域格差の是正に努めなければならない。今後、府県においても法制上難しい問題はあるかもしれないが、近隣の県をまたいだNOSAI家畜診療所の統廃合を検討しなければならない時期がくるように推察する。

臨床現場では、感染症対策の面からも早期診断、早期対応が求められ、より高度な診療に対応できる診断機器等の導入、施設の整備が必要となる。NOSAIの基幹診療所がこの役割を担い、家畜保健衛生所、開業獣医師とも協力し地域の獣医療の発展に寄与していかなければならない。そのためには、高額な医療機器導入資金の補助等、国の支援も不可欠であることを申し添えたい。

(2) 協力体制の確立

NOSAIの組織が大きくなるにつれ診療所の統廃合が進み、転勤をきっかけに、若い獣医師が途中退職し地元で開業するケースが増えている。一般診療の他に、繁殖管理、乳房炎コントロール、蹄病管理、受精卵移植等、得意分野に特化して活動する獣医師も多い。

北海道では、NOSAIの獣医師、また一部のOB獣医師が家畜防疫員として登録されている。法定伝染病発生時には、家畜保健衛生所を中心に家畜防疫員の他、一般開業獣医師、地域の関連団体とも連携した迅速な対応が必要となる。一旦侵入すると清浄化するまでには莫大な労力と費用が必要となるため、予防を徹底することと、普段から発生を想定した防疫訓練を行うことが重要である。われわれの地区では「家畜自衛防疫推進協議会」が中心となり、毎年、事業計画に基づき、防疫演習(机上演習を含む)、家畜衛生講習会、農家の飼養衛生管理指導事業等を行っている。飼養衛生管理指導事業は、毎年、農場を訪問しチェックリストに基づき改善状況を調査するもので、チェック項目も多く大変な作業となっているため、家畜保健衛生所職員の他に役場職員、JA職員、

家畜防疫員が一体となり協力し実施している。このような危機に対する整備は、常に心掛けておく必要がある。

(3) 情報通信機器を活用した獣医療の提供

人医療において、遠隔診療は大学病院等、大規模な総合病院と小規模病院の医療格差の是正目的で取り組まれており、医師と医師との間で利用されてきた。新型コロナ感染症の拡大により、感染予防の観点から医師と患者による初診からのリモート診療が行われるようになったが、大きな問題はなく進められている。人類を脅かす感染症のパンデミックは、人類に新たな医学の進歩を促進させてきた歴史がある。今回を契機に、さらにいろいろな形のオンライン診療が普及するのではないかと思う。

小動物分野では人医療と同様の遠隔診療は可能であるが、産業動物においても、離島や僻地でのオンライン診療が模索されておりガイドラインを作成中である。薬品の使用等に関して、獣医師法、獣医療法、医薬品医療機器等法との整合性など問題もあるが、管理獣医師制度が確立されれば解決の糸口も見えてくるように思う。

(4) 豚熱対策について

平成30年9月に岐阜県の養豚農場において、26年ぶりに感染が確認された豚熱は、早期終息に向けた集中的な防疫措置にもかかわらず他県にも広がりを見せた。初発地からは、ワクチン接種の要望が出されていたが、豚熱汚染国となると輸出停止等さまざまなリスクがあり早期のワクチン接種には国も消極的であった。翌31年(令和元年)には他府県の農場にも波及し、大規模で広域的な発生となった。日本獣医師会としても4月に産業動物臨床部会と家畜衛生・公衆衛生部会が主となり「豚コレラの発生拡大に関する緊急対策会議」を開き、その足で農水省にワクチン接種実施等の要請に出向いた。9月にワクチン接種が決定し、10月から開始されたが、その後、ワクチンを接種した県からも感染が確認されるなど前例のない事態となっている。ワクチン接種指定地域に順次予防的ワクチンの接種が進められているが、ほとんどの地域で養豚業に携わる獣医師が圧倒的に少なく、公務員獣医師、家畜防疫員のみでは対応できない状況である。そこで、現行の接種体制を原則としつつも、知事による管理の下、家畜防疫員以外の獣医師による接種が可能となるよう接種体制が強化された。令和2年11月に日本獣医師会において、第1回の「豚熱等家畜伝染病対策検討委員会」がリモート開催され、ワクチン接種地域の拡大に備え、ワクチン接種支援可能獣医師のリストを全国規模で作成するなど、獣医師会による支援方策等が検討されている。今後、アフリカ豚熱侵入も視野に入れ、委員会には各分野の専門家も交えて、予防対策の検討が予定されている。

越境型感染症対策としては国内に持ち込ませないための水際対策が重要であり、検疫官や検疫探知犬を増やすなどの強化が行われてきた。また、農場内へのウイルス侵入を防ぐための農場バイオセキュリティの強化、今回の感染源であるイノシシ等、野生動物のサーベイランス事業をさらに進めていくなど、獣医師の枠を超えたさまざまな専門家の英知を結集し、スピード感をもって対応する必要がある。

4 農場管理獣医師制度の確立と運用

(1) 農場管理獣医師の専門職化について

平成22年7月施行された家畜伝染病予防法の一部改正に伴い、大規模農場に限られていた農場管理獣医師を全ての畜産農場ごとに配置することが法制化された。これは、長い間検討されてきた懸案事項であり、今回、豚熱等の感染症を契機に実現されたことは、大きな前進である。感染対策の強化、農場の飼養衛生管理の徹底のため、農場の状態を的確に把握し、指導できる農場管理獣医師の必要性が認められた形である。

平成22年、日本獣医師会、農場管理獣医師協会、その他関連団体等で構成される「獣医療提供体制整備推進協議会」において、農場管理獣医師はこれまで体系化されたものが見られず、曖昧な概念だったため、「管理獣医師の資質を向上するためのセミナー教材」を作成し、農場管理獣医師の概念、実務、農場での対応等を詳しく定義した。その中で、「管理獣医師とは消費者に畜産物の安心・安全を提供するために生産段階から流通、小売、消費者までのあらゆる部門を把握し、関連各部門の専門家と連携を構築できる獣医師」としている。現在もその概念が踏襲されており、日本獣医師会では、将来的には、「①飼養衛生管理基準に基づく家畜伝染病管理による食の安定供給、②農場 HACCP や JGAP 等の生産作業工程に関する構築指導による食の安全管理、③疾病防除・低減対策、繁殖管理等の生産性・収益性の向上、一般的な衛生管理プログラムの管理等、④その他、労働安全、環境保全、人権福祉の尊重、AW への取組み等、広範な知識と情報を駆使して農場全体の業務を管理・指導できる獣医師を管理獣医師の必須条件とする」と農場管理獣医師の果たすべき役割を示し、専門獣医師認定制度へ位置付けるための検討を進めている。臨床獣医師としての理想が全て盛り込まれており、ハードルはかなり高く、検討すべき課題もある。委員からは、「優先順位を決めて、①、②に対応することが農場管理獣医師の必須条件とし、次第に拡大するような対応が妥当」との意見も出されている。農場管理獣医師を専門職化するためには、他の分野の専門獣医師との整合性もあり、果たすべき役割をもっとシンプルに整理し、多くの獣医師が挑戦できる制度にする必要がある。今後、研修を充実させる

ことで、専門獣医師認定制度は、若い世代の獣医師の新たな目標となり、獣医療の発展に繋がるものと期待している。

農場管理獣医師は、生産者と消費者の架け橋となり、安心・安全な畜産物を提供する重要な役割を果たしていくことを、いろいろな機会を通し国民への理解醸成を図ることも重要である。

(2) 動物看護師の必要性

小動物分野では早くから動物病院内で診療補助に当たる動物看護師がいた。これらの看護師は、各種団体で任意に認められたものであり、国家資格を有する人医の看護師とはかけ離れたものであった。日本動物看護協会や日本獣医師会、関係団体が動物看護師の国家資格化を長年要請してきたが、令和元年、「愛玩動物看護師法」が成立し、国家資格のある看護師の道が開かれた。愛玩動物に限定されたことは、われわれ産業動物に携わる獣医師としては残念な結果であるが、今後、産業動物看護師実現への第一歩と考え歓迎したい。

産業動物臨床現場では、往診が主体であるため、看護師の起用は機能的ではなく、経済面からも生産者の負担になると考えられてきた。しかし、個体診療から、群管理指導等の予防医学が主軸となる獣医療体制を進めていく上では、疾病予防のための各種検査が欠かせない。私の担当する農場で年間約1,200頭のBVDV、BLVの検査をしているが、獣医師が採血、記録等全てを行わなければならない。また、手術においても、補助的な仕事も獣医師が担い2人1組で行っている。管理獣医師制度の導

入が定着すると、獣医師の仕事はさらに増加することは必至である。効率よく作業を進めるためには、産業動物看護師は必要な存在となってくるだろう。大学や専門学校で動物看護学を学んだ学生が、看護師としての専門職を生かすためにも、職域を広げ、国家資格のある産業動物看護師への道も開くべきと考える。

5 おわりに

人医療と同様に、獣医療においても最先端の機器を導入し、更に進化していくことは、間違いない。しかし、医療は機械が行うものではなく、人が行うものである。臨床獣医師は科学者として知識や技術の向上を探究する一方、昔のドラマにあった「赤ひげ先生」のような、町医者者の人情、人間関係も大事にしていきたいと考えている。

日本獣医師会は、獣医師の象徴であり、獣医師会の会員であること自体一つのステータスとして受け止められてきた。獣医師会雑誌は、専門的な知識を入手するための手段であり、また、発表の場でもあった。しかし、溢れる情報の中で育ったデジタル世代の若者は、価値観も異なり、パーソナル感のあるメディアを好む傾向にある。

急速なインターネットの普及は、情報伝達手段を紙媒体からネット媒体へと変えていった。獣医師会もあらゆる面で変化が求められるのは必至であるが、獣医師の支柱としてこれからも未来を切り開き、さらなる飛躍を遂げていくものと信じている。

最後に、各部会や委員会の資料作成は大変な作業であり、日本獣医師会を陰で支える事務方の皆さまには心から感謝申し上げたい。